



❖お知らせ❖

第3回審議会

日時：12月14日(金) 15:00～17:00

会場：西原町役場2階 大会議室

審議会の事項：①重要課題

②計画書素案

第2回ワークショップ及び公開講座

日時：12月14日(金) 19:00～21:00

会場：西原町役場2階 大会議室

テーマ：「DV(ドメスティックバイオレンス)」

「男女共同参画の意味をみんなが解るには」

講師：矢野 恵美(第三次さわふじプラン審議会委員)

『第三次さわふじプランお便り』

(第三次西原町男女共同参画計画)

～プラン策定の様子をお知らせします～

(2012年12月7日発行) No.3

「お便り」の目的と活用

このお便りは、第三次さわふじプラン策定の様子と概要を、策定に携わっている事業関係者や西原町民に、わかりやすく伝えるための『お便り』です。

このお便りは、平成24年10月から平成25年3月までの期間、毎月1回程度発行されます。

策定に関わっている事業関係者(審議会委員・さわふじプラン推進員など)には、郵送にてお届けします。

また、行政職員やワークショップ(公開講座)参加者、西原町民には、このお便りの内容を『西原町ホームページ』にて公開いたします。

お便り第3号トピックス

❖第三次さわふじプラン策定に向けて、策定審議会委員と行政推進本部との意見交換が、11月30日(金)15:00～17:00、西原町役場大会議室2階で行われました。

❖引き続き19:00～21:00同会場において審議会委員、地域推進員、町民等およそ30名の参加で、第三次計画に向けた重要課題について基礎講座とワークショップを開催しました。

「第三次さわふじプラン」とは？

西原町は「西原町男女共同参画推進条例第13条」に基づき、地域や家庭、職場など、日々の暮らしの中で、年齢や性別で差別されたり不愉快な思いをすることなく、お互いを尊重しあい、安心して生活できるまちづくりを目指しています。

この計画は、上記のまちづくりを計画的かつ総合的に実施するためのプランです。『さわふじ』の名称を第一次計画から継承することが第1回審議会で決まりました。

この計画の上位規程となるこの条例をシリーズでご紹介します。

西原町男女共同参画推進条例の基本理念

- (1) 個人の尊厳、差別的取り扱いの禁止と能力発揮の機会確保、人権尊重
- (2) 妊娠、出産その他の性と生殖に関する健康と権利の尊重
- (3) 学校教育をはじめ、あらゆる教育分野の男女共同参画の実現
- (4) 性別による固定的な役割分担意識に基づく制度、慣行への配慮
- (5) 方針決定、計画立案及び決定の場への参画機会の確保
- (6) 子育て、家族介護、その他の家庭生活の役割分担と職場、地域活動の両立
- (7) 国際協調による男女共同参画社会

審議委員と庁内推進本部との意見交換

意見交換の趣旨

(西原町男女共同参画計画(さわふじプラン)の総合的及び効果的な推進を図るために、庁内推進本部が設置されています。また、その推進本部長である町長は計画を定めるにあたっては、審議会の意見を聴かなければならないことが町男女共同参画推進条例で定められています。

第2回(西原町男女共同参画計画)審議会では、上記の庁内推進本部・作業部会から出された「第二次男女共同参画計画の評価表」について審議されました。その結果、庁内からの評価と審議会からの評価が一致しない事項も出てきました。

そこで、審議会から「委員と推進本部との意見交換の機会をもってほしい」との要望があり、意見交換されました。

庁内推進本部からは副町長、総務部長、福祉部長、建設部長、教育部長が参加し、「第二次計画の評価」について、行政の視点、審議会の視点それぞれから活発な意見が出されました。



第二次さわふじプランの評価

第二次さわふじプランの具体施策を実現するための91事業項目のうち、下記の事項について意見交換されました。

- 児童生徒に対する男女平等教育の推進～男女平等教育の手引書の作成
- ジェンダーフリーの学校教育の推進～男女混合名簿の実施
- 男女共同参画条例の制定～条例制定に向けた調査・研究
- 人権擁護に関する意識啓発～学校教育における人権尊重教育
- リプロダクティブヘルス/ライツの普及～学校教育における性と健康に関する教育
- ドメスティックバイオレンス等に関する意識の啓発～学校におけるドメスティックバイオレンス等に関する教育
- 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援計画策定～検討委員会の設置
- 女性に関する文化事業の展開～女性史の調査・研究・発刊
- 男女共同参画に関する調査・研究の推進～ジェンダーや男女共同参画に関する学術的連携
- 男女が働きやすい職場づくりの推進～優良企業等の推奨及び啓発
- 防災(災害復興)対策の推進～ジェンダーの視点によるマニュアル作成・学習会
- 推進体制の強化～男女共同参画拠点機能の拡充・庁内体制の充実・町民や関係機関等とのネットワーク強化

基礎講座とワークショップ

男女共同参画計画の基礎知識を学ぶ

審議委員、地域推進員、町民等およそ30名の参加で、第三次計画に向けた重要課題について基礎講座を下記の内容で講話をし、それに対して質疑や意見交換をしました。

講座の概要

- ・西原町における「さわふじプラン」の経緯と実績
- ・町男女共同参画推進条例の趣旨と基本理念
- ・男女共同参画社会基本法の5つの基本理念
- ・国の第三次男女共同参画基本計画の特徴
- ・国際的にみる女性の状況(2011年国連開発計画より)
- ・仕事と生活の調和～就業の分野における男女共同参画
- ・ジェンダーの視点を「さわふじプラン」に生かすには



△ 基礎講座講師の大城 貴代子さん



第三次さわふじプランに向けて重要課題をワークショップで探る

基礎講座を踏まえて「ワーク・ライフ・バランス」と「女性の就業、起業」をテーマにワークショップをしました。10代～20代のグループ、30代～70代のグループに分かれて、テーマに対する意見を出し合いました。また、各グループで出した意見をまとめ、互いに発表しあうことで、幅広い世代の認識を深めました。

同じテーマでも、世代や経験によって認識が違うものもありましたが、共通の意見として出てきたのが、「性別による固定的な役割分担意識を無意識のうちに習慣化している」ことでした。

